

不登校の子どもを持つ保護者相談会 開催要項

1 目的

子どもが不登校になった時、保護者の中には、子どもへの対処の仕方がわからず思い悩んだり、子どもの将来に不安を感じたり、不登校になった原因は自分にもあるのではと考え込んでしまうことがあります。三重県教育委員会では、このような保護者が互いに共感し、情報交換できるとともに、必要な情報を得て、適切な支援につながるができるよう、県内6箇所（四日市市、津市、松阪市、伊勢市、伊賀市、尾鷲市）で「不登校の子どもを持つ保護者相談会」を開催します。

2 会場及び日時

	会場	日時
松阪庁舎	6階・大会議室	令和3年10月31日（日）13:00-16:00
尾鷲庁舎	5階・大会議室	令和3年11月6日（土）13:00-16:00
津庁舎	6階・大会議室	令和3年11月21日（日）13:00-16:00
四日市庁舎	6階・大会議室	令和3年11月27日（土）13:00-16:00
伊勢庁舎	4階・401会議室	令和3年12月4日（土）13:00-16:00
伊賀庁舎	7階・大会議室	令和3年12月18日（土）13:00-16:00

3 当日の日程

13:00～13:10 挨拶・日程説明

13:10～14:10 講演

「不登校児童生徒を子どもを持つ保護者の役割」

三重県教育委員会 不登校支援アドバイザー 木村 洋子

14:10～14:20 休憩

14:20～14:50 保護者交流会

14:50～15:00 休憩

15:00～16:00 保護者相談会（※）

※ 相談会参加予定者

①スクールカウンセラー（SC）

②スクールソーシャルワーカー（SSW）

③教育支援センター職員

④不登校支援アドバイザー

⑤三重県教育委員会事務局職員

- ・ ①②については、開催地又は開催地近隣の学校や教育支援センターに三重県教育委員会が配置したSC、SSWが参加します。
- ・ ③については、開催地又は開催地近隣の教育支援センターの職員が参加します。

4 当日の内容

○ 講演（1時間）

三重県教育委員会が任用する不登校支援アドバイザーが、これまでの不登校の子どもやその保護者への支援経験を踏まえた講演を行います。

○ 保護者交流会（30分）

相談会に参加している保護者同士が、講師の不登校支援アドバイザーの進行で、意見交換を行うなど、交流します。

○ 保護者相談会（1時間）

心理や福祉の専門家、教育支援センターや県教育委員会事務局の職員に相談することができます。

5 参加対象

不登校の子どもを持つ保護者等

6 参加申込

(1) 申込方法

参加希望の保護者等が「【別紙】参加申込書」に必要事項を記入のうえ、以下のいずれかの方法で申し込んでください。

① 学校または教育支援センターを通して申し込む場合

<県立学校の場合>

学校が保護者から提出された「【別紙】参加申込書」をPDF化して、三重県教育委員会事務局生徒指導課（担当）あてに庁内メールで送付

<公立小中学校、教育支援センターの場合>

学校（教育支援センター）が保護者から提出された「【別紙】参加申込書」をPDF化して、所管の市町教育委員会を通して、三重県教育委員会事務局生徒指導課（担当）あてに電子メールで送付

② 直接申し込む場合

以下のURLから「【別紙】参加申込書」をダウンロードし、三重県教育委員会事務局生徒指導課（担当）あてに電子メールまたはF a xで送付

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0045700083.htm>

【送付先住所等】

三重県教育委員会事務局生徒指導課
（住所）〒514-8570 津市広明町13番地
（電子メール）seishi@pref.mie.lg.jp
（Tel）059-224-2332（Fax）059-224-3023

(2) 申込期限

松阪庁舎	令和3年10月20日（水）
尾鷲庁舎	令和3年10月27日（水）
津庁舎	令和3年11月10日（水）
四日市庁舎	令和3年11月17日（水）
伊勢庁舎	令和3年11月24日（水）
伊賀庁舎	令和3年12月8日（水）

※ 申込期限後に参加希望の保護者等がある場合は、三重県教育委員会事務局生徒指導課（担当）あてに電話でお問い合わせください。

7 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況により、延期等する場合があります。
- ・ 参加申込多数の場合は、参加者を調整させていただく場合があります。